



様式第4号（第5条関係）

令和 8年 2月 18日

有田川町議会議長 岡 省吾 様

有田川町議会議員

椿原 竜二



令和7年度政務活動費に係る収支報告について

有田川町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

（令和7年4月～令和8年2月分）

別紙

令和7年度政務活動費収支報告書

有田川町議会議員

椿原 竜二

1 収入

政務活動費 66,000円

2 支出

(単位:円)

科目	支出額	備考
調査研究費	¥0	
研修費	¥37,580	7/23-24 富山県氷見市/石川県珠洲市
要請陳情等活動費	¥0	
会議費	¥6,000	年会費(有田地方観光振興議員連盟)
資料作成費	¥0	
資料購入費	¥0	
広報・広聴費	¥42,342	【町政報告 Vol. 7】 印刷費: ¥42,740 × 3/4 = ¥32,055 折込費: ¥13,717 × 3/4 = ¥10,287
事務費	¥0	
合計	¥85,922	

3 残額

0円

※ 領収書その他の支出を証すべき書面を添付のこと。

注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

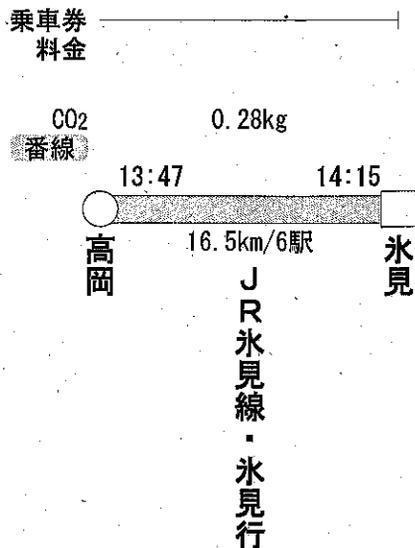
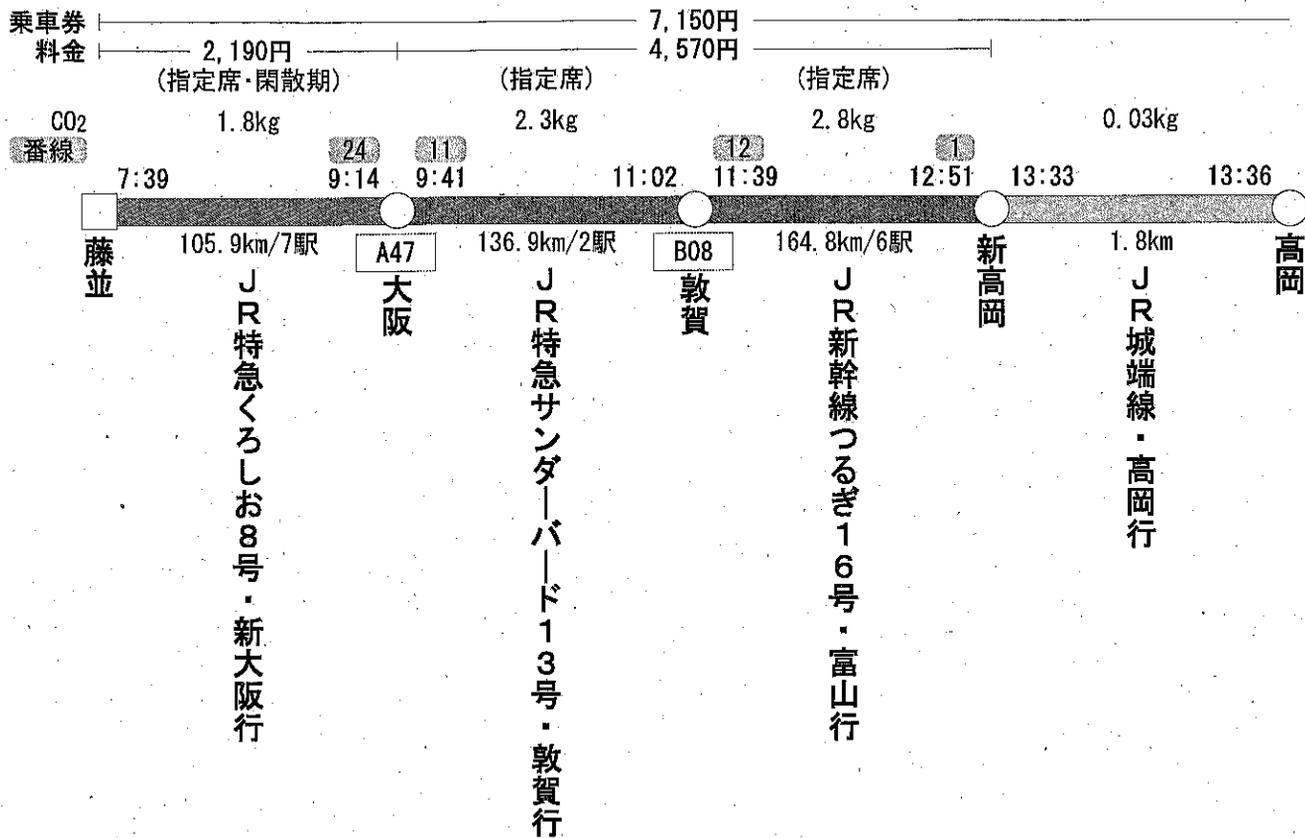
議員 令和7年7月23日～24日

交通費	藤並駅～氷見駅(鉄道)	13,910	33,580	※椿原議員 富山県氷見市、石川県珠洲市
	氷見駅～七尾駅(バス)	1,320		
	七尾駅～珠洲市役所(バス)	2,480		
	珠洲市役所～金沢駅(バス)	2,730		
	金沢駅～藤並駅(鉄道)	13,140		
日 当	2,000円×2日		4,000	
合 計			37,580	

藤並 → 氷見

探索順 第1/5経路

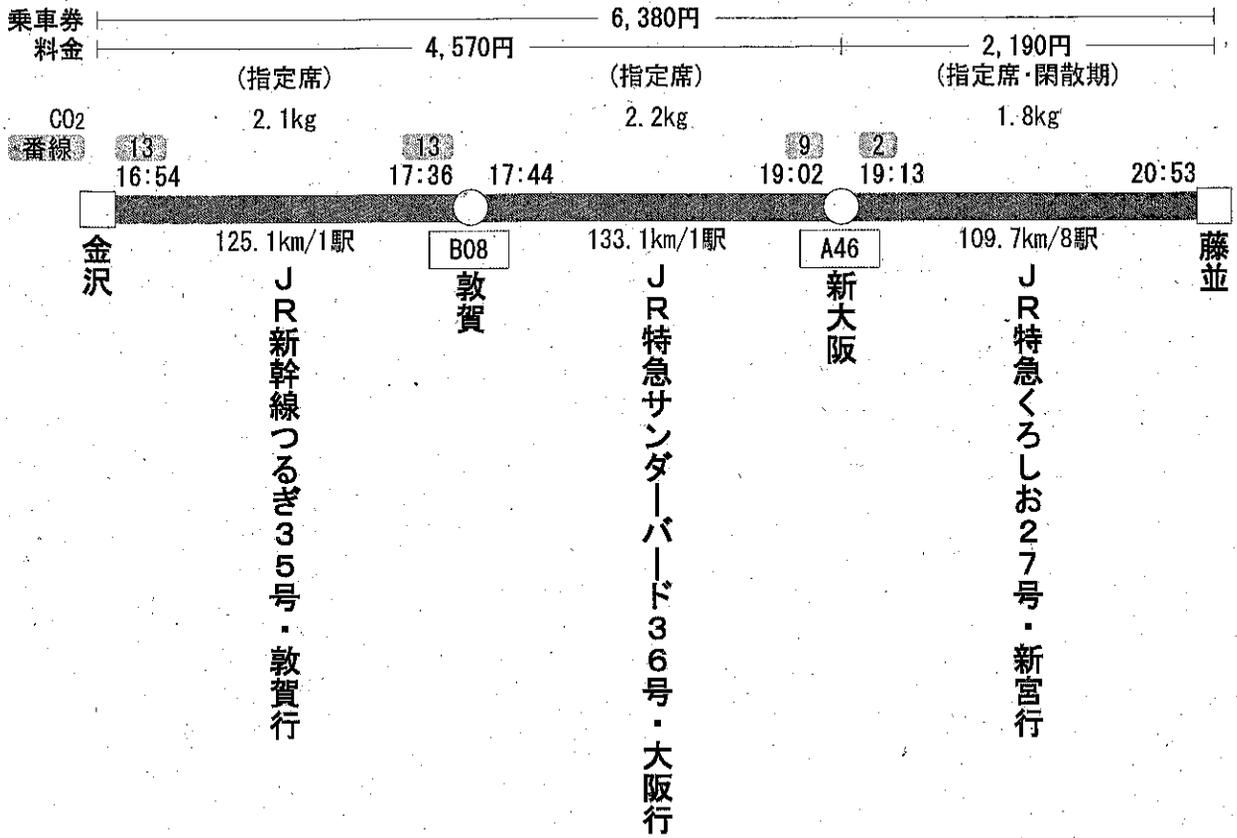
出発日 2025年 7月23日(水) 乗り換え 4回 距離 425.9km
 所要時間 6時間36分 (乗車279分 他117分)
 片道金額 13,910円 (乗車券7,150円 料金6,760円) CO₂排出量 7.2kg (🚗 54.0kg)



金沢 → 藤並

探索順 第3/5経路

出発日 2025年 7月23日(水) 乗り換え 2回 距離 367.9km
 所要時間 3時間59分 (乗車220分 他19分)
 片道金額 13,140円 (乗車券6,380円 料金6,760円) CO₂排出量 6.2kg (🚗 46.7kg)



領収証

椿原 竜二

様

No.

登録番号

金額

¥6000-

但

令和7年10月23日 上記正に領収いたしました

収入印紙

【内訳】

現金	税 率	%
小切手	金額(税抜税込)	
手形	消費税額等	
	税 率	%
	金額(税抜税込)	
	消費税額等	

令和7年度会費として

有田地方観光振興議員連盟



領収証

椿原 竜二

様

No.



¥13,717

内訳

但

現金

小切手

手形

2025年12月8日 上記正に領収いたしました

株式会社 R I N G

〒643-0021 有田郡有田川町下津野604-1

TEL0737-22-3375 FAX0737-22-3376

代表取締役 新家 浩治

登録番号:T2170001017561

収入印紙



領収書

2025年12月02日

椿原竜二 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 42,740円 (税込)

納品期日 4営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC45862004	品名：町政報告_vol.7 B4 / 両面4色 / マットコート110 / 8,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	42,740	42,740
合 計				42,740

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっても、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

能登半島 視察研修報告書

椿原 竜二

1. 研修日程

2025年7月23日(水)～7月24日(木)

2. 場所

富山県氷見市、石川県珠洲市

3. 研修内容

- 研修① 令和6年能登半島地震の被害と対応について（液状化対策等）
 - 研修② 復旧復興に係るボランティアセンターの設置および運営について
 - 研修③ 学校再編に伴う校舎の利活用についての現場視察(市役所庁舎への転用)
 - 研修④ 被災現場視察および町内会の対応と課題について
 - 研修⑤ 令和6年能登半島地震の被害と珠洲市復興計画について
- 施設見学 場所：道の駅すずなり

4. 目的

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた被災地において、被害の実態、初動対応、復旧・復興の進捗状況を把握するとともに、災害ボランティアセンターの運営、インフラ復旧、要配慮者支援、地域・町内会の対応等について現地で調査・研修を行い、今後の有田川町における防災・減災対策および被災者支援施策の検討に資することを目的として実施した。

5. 研修内容の概要

【地震被害および復旧対応の実態】

能登半島地震では、住宅被害に加え、道路・上下水道・農林水産施設等、広範なインフラに被害が発生した。

特に液状化被害は住宅地や道路に顕著に現れ、事前想定が十分でなかった部分もあり、アスファルト下で後から被害が判明する事例もあった。

【災害ボランティア・支えあいセンターの運営】

氷見市では、災害ボランティアセンターを「ボランティアの受入拠点」ではなく、被災者の生活再建を支えるための拠点として位置づけ、専門職が早期に関与する体制を構築していた。

家屋片付け等の一時的支援にとどまらず、高齢者や障害者世帯を中心に、継続的な見守りや生活支援が行われていた。

【公費解体および復興過程の課題】

被災家屋の公費解体については、解体業者の不足等により対応に時間を要している状況が確認された。

解体の遅れは被災者の生活再建に直結するため、平時からの体制整備の重要性を感じた。

【水道インフラの耐震化と財政的制約】

水道施設の耐震化率は約2割にとどまっており、断水の長期化につながった要因の一つとされていた。一方、県管理施設では耐震化が進んでおり、大きな支障は生じなかった。水道事業は企業会計であることから、全面的な耐震化には財政的制約があり、一般会計による支援や水道料金の見直しなど、慎重な検討が必要であるとのことであった。

【避難所運営と要配慮者対応】

避難所では、簡易テントによるプライバシー確保が有効であった一方、パーティションのみでは数量が不足するなどの課題が確認された。

また、要配慮者については避難所内での対応に限界があり、翌日以降、民生委員を中心とした個別訪問による安否確認や生活状況把握が行われていた。

【地域・町内会の役割】

町内会や地域住民による初動対応は重要な役割を果たしており、平常時からの地域活動や人のつながりが、災害時の迅速な対応につながることを改めて確認した。

6. 研修を通じて得られた成果および今後への活用

今回の研修を通じ

- ・事前復興計画を含めた平常時の備えの重要性
- ・インフラ耐震化の段階的推進の必要性
- ・災害時における専門職・民生委員等との連携の重要性
- ・避難所機能および要配慮者支援体制の強化

などの点について、具体的な知見を得ることができた。

また、液状化被害やインフラ被害、公費解体の遅れなどは、事前の想定や準備の有無が復旧・復興のスピードに大きく影響することを改めて認識した。

平常時の地域福祉活動や人のつながりが、災害時の迅速な安否確認や支援につながることを強く実感した。

これらの成果を踏まえ、有田川町においても、防災・減災対策および被災者支援施策の検討・充実に今後の議会活動を通じて取り組んでいきたい。